

事 務 連 絡
令和2年7月14日

小中学校保護者の皆様

長久手市教育委員会

熱中症対策飲料水の配付について（お知らせ）

日頃は、当市の教育行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標題のことについて、新型コロナウイルス感染症防止策として実施した学校臨時休業に伴う学習時間の不足を補うため、市内小中学校の1学期の登校を8月7日まで延長しました。

その期間中、下校する際の熱中症対策として、お子さまへ飲料水を配付しますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

記

1 実施目的

1学期を延長する期間において、お子さまが下校する際の熱中症対策として、1人につき飲料水1本を毎日配付するものです。

2 対象期間

令和2年7月21日（火）から同年8月7日（金）までの平日（12日間）

3 対象者

市内全小中学生

4 飲料水

ミネラルウォーター 600ml ペットボトル（常温）

品名：鈴鹿山系の天然水（㈱チェリオ中部）

5 配付方法

下校時にペットボトルをそのまま持ち帰る又は水筒に補充できるように、期間中毎日配付します。

お子さま又は保護者様の希望により不要の場合は、各担任へお知らせくださいますようお願いいたします。

（問合先 長久手市教育委員会教育総務課 TEL0561-56-0625）